

貸借対照表

2022 年 12 月 31 日 現在

株式会社M．R．L

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[189,061]	【流動負債】	[48,531]
現金及び預金	24,346	買掛金	5,850
売掛金	11,789	未払費用	1,920
リース投資資産	143,260	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	37,128
貯蔵品	10,611	未払法人税等	2,560
その他	266	未払消費税等	667
貸倒引当金	△ 1,211	その他	404
【固定資産】	[16,513]	【固定負債】	[99,945]
(有形固定資産)	7,736	関係会社長期借入金	99,945
レンタル資産	7,736	負債合計	148,476
(投資その他の資産)	8,776	(純資産の部)	
長期未収入金	6,557	【株主資本】	[57,097]
繰延税金資産	6,085	資本金	20,000
破産更生債権	490	利益剰余金	37,097
貸倒引当金	△ 4,356	その他利益剰余金	37,097
		繰越利益剰余金	37,097
		純資産合計	57,097
資産合計	205,574	負債・純資産合計	205,574

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1 . 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 原材料 総平均法

2 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3 . 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

【 会計方針の変更に関する注記 】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	400 株	- 株	- 株	400 株

【 当期純損益金額 】

当期純利益

13,983 千円